

令和6年度試験案内 十和田市任期付職員採用試験

一般行政 事務

令和7年4月1日付採用

十和田市における一時的な業務の増加等に伴い、市の業務を円滑に進めるため、一般行政事務に従事する任期付職員を募集します。

【十和田市の求める人材】

- 市民全体への奉仕者として、市民に誠意を持って接する人材
- 自ら積極的に知識、技能等の向上に努め、公正で誠実に職務遂行をする人材
- 地域社会の一員としての自覚を持ち、十和田市の未来を創造していく人材

十和田市総務部総務課

受付期間	令和6年12月1日（日）～令和6年12月23日（月）
第1次試験日	令和7年1月12日（日）
試験会場	十和田市役所（十和田市西十二番町6-1）
問い合わせ先 受験申込先	十和田市総務部総務課人事研修係【市役所本館3階】 電話 0176-51-6705（直通）

1 募集職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定 人員	試験区分	任用期間	職務内容
事務	1人程度	高校卒業 程度	令和7年4月1日から 令和10年3月31日まで	市の様々な分野において、一般 行政事務に従事します。

（注）採用予定人員については、変更になる場合があります。

2 試験区分及び受験資格

次に掲げる受験資格を満たす者で、活字印刷文による出題に対応できる者が受験できます。

職種	試験区分	受験資格
事務	高校卒業程度	平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた者

(注)すでに令和 6 年度に実施した、十和田市職員採用試験における採用内定者は受験できません。

3 受験の制限

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 地方公務員法第 16 条に規定する次の欠格条項に該当する者

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 十和田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験日、試験会場及び合格発表

試験	試験日	試験会場	合格発表	
第 1 次試験	1 月 12 日 (日)	十和田市役所	1 月下旬 (予定)	十和田市ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、受験者全員に合否を文書で通知します。
第 2 次試験	2 月中旬 (予定)	十和田市役所 (予定)	2 月下旬 (予定)	

(注) 災害発生等により緊急のお知らせがある場合は、十和田市ホームページに掲載します。

(<https://www.city.towada.lg.jp/shisei/saiyou/>)

5 試験の種目及び内容

試験	試験種目	試験内容	
第 1 次 試験	職務能力試験	公務員として職務遂行に必要な知識及び知能についての 4 肢択一式による筆記試験 [60 題、1 時間] 時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力	解答はマークシート方式による。
	職務適応性検査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる検査 [150 題、20 分]	
	事務適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査[100 題、10 分]	
第 2 次 試験	面接試験	主として人物について、面接により試験を行います。	
身上調査		提出書類の記入事項等の真偽等について調査します。	

※職務能力試験とは、社会人としての基礎力(高卒程度)を図ることを目的とし、一般的な教養試験と比べ、試験の準備や勉強を比較的要しない試験です。

(注)すでに令和 6 年度に実施した、十和田市職員採用試験の事務大卒・事務高卒・社会人枠事務における第 1 次試験合格者は、本試験における第 1 次試験を免除することができます。

6 受験申込方法及び申込受付期間

インターネットによる申込を推奨しています。

受験申込後、電話で内容確認をする場合があります。「0176-51-6705」から電話があった場合は、応答又は折り返し電話をしてください。

(1)インターネットによる方法（推奨）

受験申込方法	採用試験専用サイト（ https://public-connect.jp/employer/4851 ）より申込してください。	 専用サイトはこちら
受付期間	12月1日（日）から12月23日（月）までの間に、「採用試験専用サイト」で申込したものに限り受け付けます。	
受験票等の交付	12月27日（金）までに「採用試験専用サイト」にて登録のありましたメールアドレスへ、「受験番号」「受験票様式」を通知しますので、メール受信後速やかに確認し、所定の方法により「受験票」を作成してください。メールが届かない場合は、速やかに問い合わせ先まで連絡してください。	

(2)郵送又は持参による方法

「受験申込書」及び「受験票」について、別紙「郵送又は持参による受験申込の方法」及び「受験申込書・受験票 記入上の諸注意」をよく読み、各欄に漏れなく記入してください。

受験申込方法	郵送する場合	角形2号封筒の表に、「試験申込」と朱書きし、「受験申込書」と「受験票」を封入し、 <u>簡易書留郵便</u> で郵送してください。 ◎申込宛先（住所記入不要） 〒 034-8615 十和田市総務課 <u>※受領証は、受験票が届くまで必ず保管しておいてください。簡易書留郵便によらない郵便での不着には対応できません。</u>
	持参する場合	「受験申込書」と「受験票」を、十和田市総務部総務課（市役所本館3階）に直接持参してください。
受付期間	12月2日（月）から12月23日（月）まで（土曜日、日曜日、祝日は受け付けません。） 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。 郵送の場合は、12月23日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。	
受験票の交付	受験票は12月27日（金）までに発送します。受験票が1月6日（月）までに届かない場合は、速やかに問い合わせ先まで連絡してください。	

7 合格から採用まで

(1) 第1次試験合格者の提出書類について

第1次試験合格者には、第2次試験受験にあたり、追加で提出を求める書類があります。

下記提出書類のうち、学校等から取り寄せる必要があるものについては、申請手続きを十分に確認しておくようにしてください。保存年限により発行できないときは、省略する場合があります。詳しくは、第1次試験合格者へお知らせします。

ア 卒業証書の写し又は卒業（見込み）証明書

イ 成績証明書（修学年数1年以下の専門学校卒業又は卒業見込みの者、大学中退の者等は、当該専門学校等の成績証明書と併せ、卒業した高等学校の成績証明書）

ウ 住民票（受験者本人だけのもので本籍地の記載のあるもの）

(2) 採用候補者名簿

第2次試験合格者は、試験結果順に採用候補者名簿に登載され、名簿上位者から順に採用が決定されます。

採用候補者の辞退等に備え、採用予定者数より合格者を多く決定（補欠合格）することがあり、第2次試験合格者全員が採用になるとは限りません。採用候補者名簿の有効期間内に採用通知がなければ令和7年4月1日の採用となりません。詳しくは、第2次試験合格者へお知らせします。

※ 採用までに公務員としてふさわしくない行為等があった場合、又は受験申込書の記入事項等に虚偽があった場合には採用となりません。

8 試験結果の開示

この試験を受験し不合格となった場合には、希望する受験者本人に限り試験結果を開示します。

開示を希望する場合には、受験者が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、学生証等）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間（土日祝日を除く。）に総務部総務課人事研修係に直接おいでください。なお、電話等による開示はできません。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験 不合格者	総合順位及び得点	各合格発表の日から 1か月間	総務部総務課 (本館3階)
第2次試験 不合格者	総合順位		

9 給与

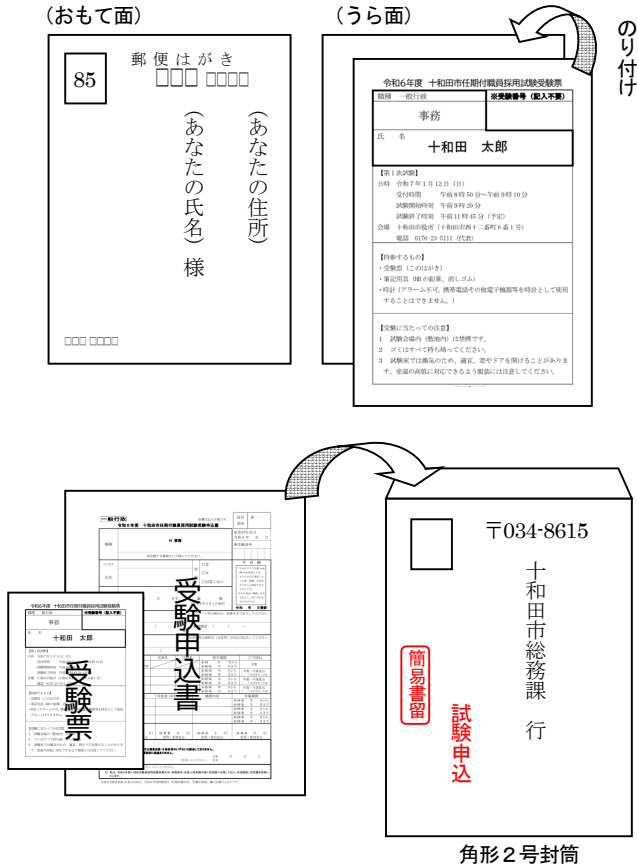
初任給は、高校卒業程度の場合で 170,900 円程度です。このほか、通勤手当、住居手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。ただし、制度の改正により金額等が変わることがあります。

※初任給は民間企業等での職務経験等に応じて一定の基準で加算される場合があります。

例) 高校卒業後に民間企業で 10 年勤務した場合：213,200 円程度

【郵送又は持参による受験申込の方法】

- 「受験申込書」に必要事項を漏れなく記入し、写真を貼る。
- はがきのおもて面（宛先記入面）に「受験票」を郵送する住所及び氏名を記入する（私製はがきの場合は、通常はがきと同じ大きさのもので、85円切手を貼付したものに限る。）。
※受験票は12月27日（金）までに発送します。受験票を確実に受け取ることできる住所（現住所又は帰省先等）を記入してください。
- 右の「受験票」に職種・氏名を記入する。
※受験番号欄は記入不要。
- 「受験票」を切り取り、はがきのうら面（宛先記入面でない方）に、はがれないようにしっかりとのり付けする。
- 「受験申込書」と「受験票を貼付したはがき」を十和田市総務部総務課へ提出する。
※郵送の場合は、角形2号封筒のおもて面に「試験申込」と朱書きし、うら面に受験者の郵便番号、住所、氏名を記入し、簡易書留郵便で郵送すること。（受領証は、返送される「受験票」が届くまで必ず保管しておくこと。）



◎試験会場 十和田市役所

〒034-8615 十和田市西十二番町 6-1
電話 0176-23-5111（代表）



▶交通案内(バス)
十和田観光電鉄「十和田市中央」下車徒歩約15分

令和6年度 十和田市任期付職員採用試験受験票

職種 一般行政	※受験番号（記入不要）
事務	
氏 名	
【第1次試験】 日時 令和7年1月12日（日） 受付時間 午前8時50分～午前9時10分 試験開始時刻 午前9時20分 試験終了時刻 午前11時45分（予定） 会場 十和田市役所（十和田市西十二番町6番1号） 電話 0176-23-5111（代表）	
【持参するもの】 ・受験票（このはがき） ・筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム） ・時計（アラーム不可。携帯電話その他電子機器等を時計として使用することはできません。）	
【受験に当たっての注意】 1 試験会場内（敷地内）は禁煙です。 2 ゴミはすべて持ち帰ってください。 3 試験室では換気のため、適宜、窓やドアを開けることがあります。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。	

切り取り線

切り取り線

◎受験申込書・受験票 記入上の諸注意

- 受験申込書及び受験票は、「※印」欄を除く太枠内すべての欄に、黒のボールペンで漏れなく記入してください。（消せるペンを使用して記入したものは受け付けできません。）
- 受験申込書の受験する職種を○印で囲んでください。
- 受験申込書の写真欄に貼る写真（6ヶ月以内に撮影したもの）の裏面に、受験する職種・氏名を記入してから、のり付けしてください。
- 生年月日、期間等は和暦で記入してください。
- 帰省等のため、現住所で連絡が取れない場合は、連絡先を記入してください。
- 「学歴」欄には、今まで教育を受けた中学校以上の一切の教育機関について、年代順に記入してください。
- 「職歴」欄には、アルバイトや無職の期間もすべて記入してください。「職務内容」欄は、営業、会計事務等、職務の内容を具体的に記入してください。無職の期間がある場合は、「勤務先名称」欄に「無職」と記入してください。
- 「資格・免許」欄に記入する取得見込みの資格・免許については、試験等に合格しなければ取得できないものは含みません。
- 職歴、免許・資格について、記入欄が不足する場合は、別紙（様式任意）を作成して提出してください。